

# はかりの定期検査を実施します

取引または証明に使用するはかりは、2年に1回定期検査を受けなければなりません。

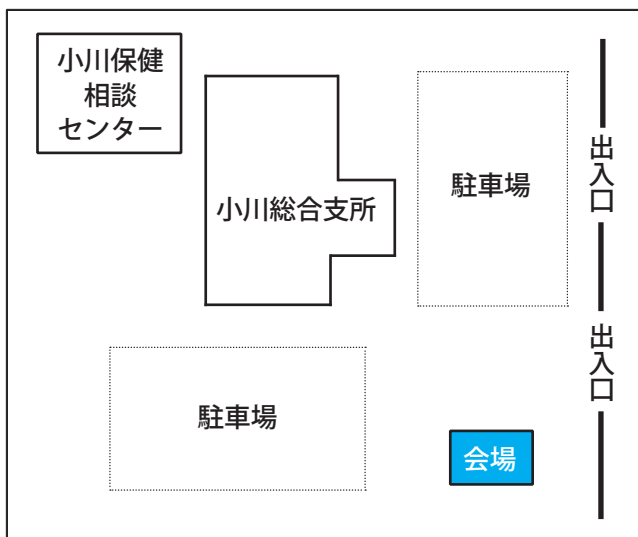
最寄りの会場で必ず受検しましょう。

なお、所在場所での検査を希望される場合は、茨城県指定期検査機関による所在場所検査または計量士による巡回検査制度もありますので、詳細は下記までお問い合わせください。

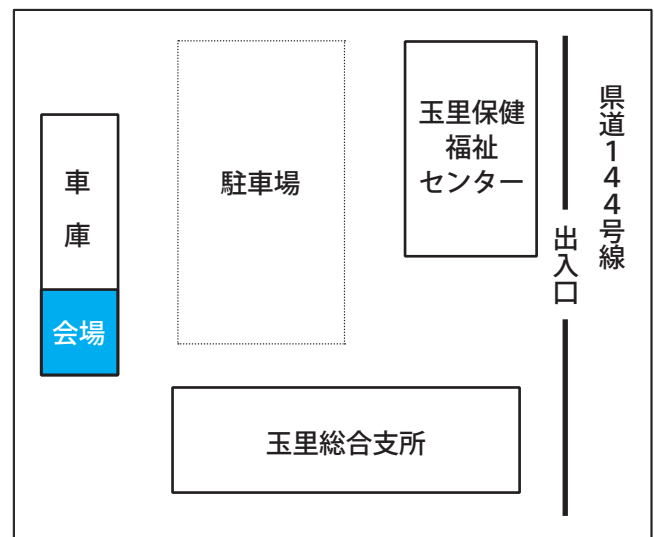
## 1. 日時・会場

月 日	時 間	場 所	地 図
8月23日(水)	10:30～12:00 13:00～15:00	小川総合支所 防災倉庫前 (小川4-11)	①
8月24日(木)	10:30～12:00 13:00～15:00	玉里総合支所 庁舎前車庫 (上玉里1122)	②
8月25日(金)	10:30～12:00 13:00～15:00	小美玉市役所 庁舎脇車庫 (堅倉835)	③

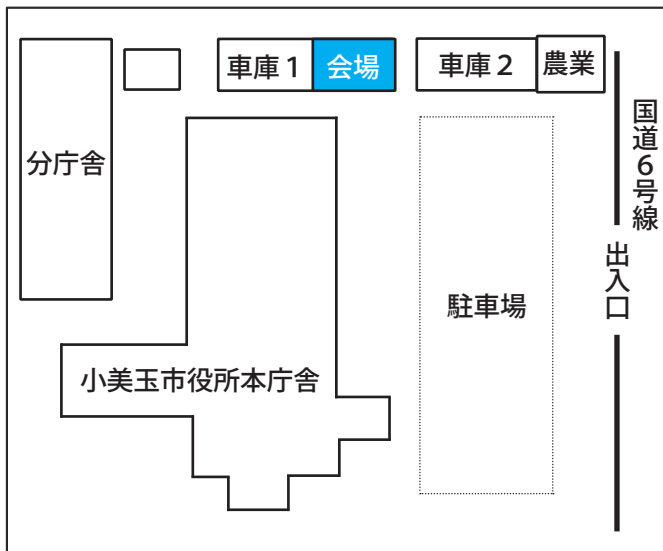
### ① 小川総合支所 防災倉庫前



### ② 玉里総合支所 庁舎前車庫



### ③ 小美玉市役所 庁舎脇車庫



#### ② 当日持参するもの

- ① 手数料 (1台当り 520円～3,000円位)
- ② 受検通知ハガキ
- ③ はかり (分銅・おもりも必ず持参)

#### 【問い合わせ先】

- 茨城県指定期検査機関  
一般社団法人 茨城県計量協会  
☎: 029-225-7973
- 茨城県計量検定所指導課 ☎: 029-221-2763
- 小美玉市役所 商工観光課  
☎: 0299-48-1111 (代) (内線 1162)

